経営力向上の内容に関する事項	規模	小規模（売上高三億円未満）	中規模（売上高三億円以上三十億円未満）	中堅（売上高三十億円以上）
	経営状態の把握	・事業所毎の損益管理 ・PDCAサイクルの徹底	・事業所毎の予算策定と予実管理 ・PDCAサイクルの徹底	・事業所毎の予算策定と予実管理 ・事業所を支援する本部機能の強化 ・PDCAサイクルの徹底
	IT及び設備並びに物流効率化手法等の利用	・管理部門のIT化 ・業務の標準化 ・省エネルギー設備又はロボットの導入	・業務の標準化 ・TQM活動の実施 ・保管、配送等の業務の他社との連携又は共同化 ・電子的な受発注システムの導入等による業務の効率化、新規顧客の獲得等のための情報の高度利用 ・省エネルギー設備又はロボットの導入	・業務の標準化 ・TQM活動の実施 ・保管、配送等の業務の外部委託の検討 ・電子的受発注システムの高度化等による業務の効率化、新規顧客の獲得等のための情報の高度利用 ・省エネルギー設備又はロボットの導入
	営業活動の強化	・取扱商品の専門的な品揃えの充実 ・ホームページの作成及び充実による商品情報等の発信 ・インターネット販売の実施 ・商圏を異にする卸売事業者との共同での自社商品の開発	・取引先支援（リテールサポート）体制の強化 ・取扱商品の専門的な品揃えの充実 ・ホームページの充実による商品情報等の発信 ・インターネット販売又は直営店の開設による消費者等ニーズの収集 ・商圏の拡大（国内）	・取引先支援（リテールサポート）体制の強化 ・取扱商品の総合的な品揃え ・インターネット販売又は直営店の開設による消費者等ニーズの収集 ・ボランタリーチェーン組織の構築 ・商圏の拡大（海外）
	人材育成の強化	・外部の公共機関、事業者団体等が主催する研修会等を活用した多能な人材育成	・教育訓練計画の作成	・教育訓練計画の作成 ・部門別教育体制の構築

Ⅱ　小売業

一のイからニまでに掲げる事項を、二の表の上欄に掲げる事業者の規模に応じ、同表下欄に掲げるところにより、実施することとする。

一　実施内容

イ　経営状態の把握

(1)　「経営管理」に関する事項

(i)　自主管理指標の活用

企業の規模によらず、「ローカルベンチマーク」の各指標その他業態の特性を踏まえた指標の活用により、自社の経営管理を行う。

(ii)　経営全体のマネジメント

チェーン展開している場合は、店舗を横断した経営管理を行う。具体的には、店舗間での成功事例の共有、予算実績差異分析に基づくPDCAサイクルの構築、顧客管理、商品管理、人材管理、オペレーション標準の確立及びルーティーン化等が有効である。

これらを経営者が理解し、自社のビジネスモデルに適した経営管理を行うことが求められる。

ロ　仕入活動及び経費管理に関するIT及び設備の利用等

(1)　仕入活動及び在庫管理に関する事項

サプライチェーン全体を効率化するために、製造事業者、卸売事業者及び小売事業者による連携又は協業を進める。具体的には、電子的な受発注に係る標準的なシステムである流通BMSを利用した取引先とのシステムの標準化を図る。

また、販売に係るデータの分析等を踏まえた販売に係る予測に基づき、仕入及び在庫の計画を策定することにより、在庫量を適正に管理し、販売機会の逸失を防止し、及び在庫の廃棄量を削減する。

特に、小規模な事業者については、ボランタリーチェーンへの加入により、仕入の共同化による規模を活かした仕入交渉力の強化、共同の受発注に係るシステムの導入、効率的な経営をしている加盟店の経営ノウハウ等に関する情報収集等を図る。

(2)　経費管理に関する事項

(i)　経費項目全体の把握

業務の流れを整理した上で、POSシステム、会計ソフトその他の経費を容易に把握できる情報システムを導入する。

(ii)　経費の最適化

(イ)　販売促進費の最適化

複数店舗を運営している企業又はボランタリーチェーンに加入している企業については、各店舗が個別に発注している商品を本社等による一括購買に切り替える。一店舗のみの場合においても、タブレット端末等を利用したモバイルレジの導入、合見積もりの実施、従業員に対するコスト意識の徹底等を行う。

(ロ)　エネルギーコストの最適化（省エネルギーの取組の推進）

エネルギー・マネジメント・システムの導入、省エネルギー診断の受診その他の方法により、空調、照明、冷凍・冷蔵機器等の設備の稼働状況等を適切に把握し、空調運転時の室内温度の最適な管理、不要な照明の消灯等を実施するとともに、既存の設備と比べて高効率な省エネルギー設備等を導入し、エネルギー効率を高めることにより、コスト削減を図る。